

令和2年度

串本町農業委員会総会 会議録

令和2年7月20日（月）

令和2年度 串本町農業委員会総会 会議録

日 時 令和2年7月20日(月) 午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町長 田嶋 勝正

議 件

①会長及び会長職務代理者の互選について

②議席の決定について

- 日 程
1. 開会
 2. 町長挨拶
 3. 農業委員の任命
 4. 臨時議長の選出
 5. 仮議席の指定
 6. 委員及び職員の自己紹介
 7. 会長及び副会長の互選について
 8. 新会長及び副会長の互選について
 9. 農地利用最適化推進委員の委嘱
 10. 議席の決定
 11. 議事録署名委員の指名について
 12. その他
 13. 閉会

出席委員

1 番	尾鷲壽夫	2 番	小山喜行	3 番	坂本渡	4 番	芝崎憲年
5 番	柴田明夫	6 番	谷本昌平	8 番	中筋雄四郎	9 番	中村省一
10 番	西謙讓	11 番	東地寧司	12 番	福島雄一	14 番	山下敏文
15 番	宇井良子	16 番	地當久男	17 番	杉本百生	18 番	鈴木利朗
19 番	堤和之	20 番	深美剛一	21 番	山崎啓司	22 番	山田定男

欠席委員

7 番 角 是明 13 番 増本 昌弘

出席した職員

串本町長 田嶋勝正 事務局3名(南事務局長・濱地・岡内)

事務局	<p>みなさんこんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、令和2年度串本町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただき有り難うございます。本総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条により町長が招集をいたしました。</p> <p>最初に欠席委員の報告をさせていただきます。7番角委員、13番増本委員から欠席の連絡をいただいています。それでは、お手元に配布の会議次第に従い進行させていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、日程2の町長挨拶に入らせていただきます。開会にあたり、串本町長よりご挨拶申しあげます。町長よろしく願います。</p>
町長	<p>みなさんこんにちは。本日何かとお忙しいところ、そしてまたお暑い中農業委員会総会にご出席いただき誠に有り難うございます。そして各委員の皆様方には、日頃より農業委員会の運営、推進にご尽力頂いておりますことをお礼申しあげたいと思います。</p> <p>農業委員会の制度につきましては60年続いた公選制が廃止となり、平成28年度より市町村長が議会の同意を得て、委員さんを任命させて頂くこととなったわけであります。これから3年間、皆様には何かとご尽力頂くこととなりますがよろしく願いいたします。</p> <p>今、串本町の農業の実態というのは私が言うまでもなく、各委員さんは充分ご存じをいただいていることと思いますが、高齢化や後継者の問題、またイノシシ、サル等の鳥獣害の問題、耕作放棄の問題など種々、色々あるわけですが、これらの問題の改善に向けて農業委員会の皆様のお力を借りて取り組まなければならないと思っていますところであります。</p> <p>そういった中で今朝、熊野観光開発の社長さん達がいらっしゃって、話しをする中で、旅好きが選ぶ日本人に人気の道の駅ランキング2020年というのが発表されて、全国で1,180箇所ある道の駅のなかで橋杭の道の駅が3位に選ばれたと聞いております。10位までを見ると沖縄県や北海道が多いわけですが、橋杭の道の駅が選ばれたことはすばらしいなと思っています。社長から色々な話しを聞くと橋杭の道の駅には200社程の商品が入っているようです。ドラゴンフルーツやオレンジなどを置くと必ず売れるだろうとおっしゃっていましたが、新米を置いても売れるだろうと。購買力は3位になるくらいですから、売上は急上昇していますので是非とも、農業者の皆様も大きな商売にならないかもしれませんが、受け入れたいという思いを持っているようですから町の方に言っていただければ</p>

事務局	<p>伝えますし、農業者の方々が商品を出せる環境を作れば盛り上がるのではと感じたところであります。</p> <p>大変厳しい農業環境ではありますが委員の皆様のお力を借りながら、串本町といたしましても農業振興に今年も1年間力を入れていきたいと思っておりますのでどうぞご尽力頂きますようによろしくお願い申しあげて、簡単ですけれども私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて日程3に移らせて頂きます。農業委員の任命を行います。尚、今回につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として時間短縮のため代表者1名に町長より任命書をお渡しします。1番 尾鷲壽夫委員に代表をお願いしたいと思っておりますので、尾鷲委員は前に出てきて下さい。</p>
町長	<p>(任命書授与)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、日程4 臨時議長の選出に移ります。臨時議長の選出につきましては、改選後最初の委員総会でありますので会長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、本日出席している委員の年長者であります中筋委員に臨時議長をお願いしたいと思います。よろしく願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。また、町長におかれましては、公務のためここで退席されます。有り難うございました。</p>
町長	<p>(退席)</p>
臨時議長	<p>只今、事務局より指名されました中筋でございます。新しい会長が決まるまで、臨時議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力のほど、よろしく願いします。</p> <p>それでは、会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>日程5 仮議席の指定です。仮議席の指定を行います。ただいま皆様方のお座りの席を仮議席と指定いたします。</p> <p>日程6 委員及び職員の自己紹介です。改選後最初の総会でありますので、皆さんに自己紹介をお願いします。着席順1番の尾鷲委員よりお願いいたします。</p>

各委員	(挨拶及び自己紹介)
臨時議長	ありがとうございました。続いて日程7 会長及び副会長の互選についてです。農業委員会等に関する法律第5条の規定による会長の互選について、事務局から説明をお願いします。
事務局	はい、ご説明いたします。会長の互選については選挙で行うのが原則となっています。ただし、指名推薦の方法によることは差し支えないとされています。従って選挙で行うか、指名推薦にするかを審議していただき、どちらかの方法で選出していただきたいと思います。
臨時議長	それでは、ただいま事務局より説明のありました互選の方法についてご意見はございませんか。
山下委員	指名推薦でいいのではないのでしょうか。
臨時議長	指名推薦でという声がありましたが、指名推薦でよろしいのでしょうか。
	(異議なしの声)
臨時議長	では、指名推薦を行いたいと思います。会長の指名について、ご意見はございませんか。
小山委員	西委員が良いと思います。
臨時議長	会長は西委員という意見がございますが、いかがでしょうか。
	(異議無しの声)
臨時議長	ありがとうございます。 異議無しの声がございましたので、お諮りいたします。会長は西委員に決定してよろしいでしょうか。
	(異議無しの声)
臨時議長	ありがとうございます。ご異議が無いようですので会長は西委員に決定

	<p>しました。</p> <p>続きまして、副会長の互選に移らせていただきます。副会長の指名について、ご意見はございませんか。</p>
小山委員	<p>尾鷲委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
臨時議長	<p>只今、副会長は尾鷲委員にという意見がございましたが、いかがでしょうか。</p>
	<p>(異議無しの声)</p>
臨時議長	<p>異議無しの声が多数でございますので、異議無しと認めます。お諮りいたします、副会長は尾鷲委員に決定してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議無しの声)</p>
臨時議長	<p>ご異議が無いようですので、副会長は尾鷲委員に決定しました。それでは、新しい会長、副会長に再度拍手をもってご承認をお願いします。</p>
	<p>(拍手)</p>
臨時議長	<p>新しい議長が決まりましたので私はここで臨時議長の役を解任させていただきます。ご協力有り難うございました。</p>
	<p>(拍手)</p>
事務局	<p>それでは、新しい会長と副会長が決まりましたので、会長と副会長は前に出てきて下さい。空いた席については、詰めていただきますようお願いいたします。</p>
	<p>(各委員が席を移動)</p>
事務局	<p>有り難うございました。それでは、日程8に移りたいと思います。新会長及び新副会長のご挨拶ということで新会長から一言ご挨拶をお願いします。</p>

会長	(西委員挨拶)
副会長	(尾鷲委員挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして日程9 農地利用最適推進委員の委嘱を行います。推進委員を代表して宇井委員へ西会長より委嘱状をお渡ししますので、宇井委員は前に出てきて下さい。</p> <p>他の委員の皆様の委嘱状につきましては、後で任命証と同じく事務局からお渡しいたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	(委嘱状授与)
宇井委員	ありがとうございます。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、日程10 議席の決定に移らせて頂きたいと思います。新会長から説明していただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、続きまして議席の決定についてです。串本町農業委員会会議規則第5条により議席については会長が決定することとなっています。皆様が今座っている席を議席と決定します。</p> <p>議事録の署名についてですが、串本町農業委員会会議規則の規定により1番尾鷲委員、2番小山委員を指名します。尚、署名委員は農業委員の内から指名することになりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>その他について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは日程12 その他について説明させていただきます。少し長くなりますので、すいませんが座って説明いたします。</p> <p>(日程12 その他について説明)</p> <p>事務局からは以上です。</p>
会長	はい、それではですね、今回新たに委員になった方には理解できないことがあるかと思いますが、定例会等で色々と質問していただくなり、この

総会の後で事務局の方に聞いていただければと思います。

それと、先程事務局から説明のあった農業者年金についてですが、対象者があれば積極的に周知活動をしていただき加入推進をお願いします。

それでは、本日の総会の日程を全て終了しましたので、串本町農業委員会総会を閉会といたします。皆様、お忙しい中有り難うございました。

午後2時3分 総会終了